

飼い犬／猫が行方不明になったら……
犬や猫を飼おうと思ったら……

環境省 収容動物データ検索サイト

<http://www.jawn.jp/>

あなたを待っている動物がいます。



迷子動物検索 譲渡動物検索

札幌市 秋田県 秋田市

自治体	住所		担当部署	電話番号	
	住所	番		上段	下段
札幌市	○		札幌市動物愛護センター 札幌市 保健課	011-739-0134	011-739-0137
				011-791-1211	011-791-7565
青森県	○	青森県	青森県動物愛護センター 青森市 保健課	0172-254-8017	0172-254-0245
秋田市	○	秋田県	秋田県動物愛護センター 秋田市 保健課	0182-000-1902	0182-000-1712

あなたを待っている動物がいます。

この事業は、全国の動物愛護センター・保健所などに収容された動物が、**飼い主の元へ戻る、もしくは新しい飼い主さんを見つける手助け**となるように、収容動物情報をインターネット上で公開し、誰でも自由に検索・閲覧が出来るサービスとして、2006年4月に環境省が運用を始めたものです。



迷子動物検索

迷子になった動物を都道府県の境を越えて一括で検索できます。



譲渡動物検索

新しい家族を迎えたい方は、譲渡動物検索をご利用ください。

●平成19年6月現在の参画自治体!●

札幌市・青森県・秋田市・東京都・長野県・茨城県・岐阜市・川崎市・船橋市・新潟市・徳島県・長野市・熊本市・広島市・福島県・静岡県・鳥取県・大阪府

実際にこの検索サイトで、愛犬を発見された方も増えています!!
もし、あなたのお住まいの自治体が、まだこの事業に参画していない場合は、**参画を要望しましょう!**

保護犬の 公示期間の延長を!!



「狂犬病予防法」で定められた「抑留」された犬の公示期間は、たった2日間! 短い公示期間の定めのために、飼い主の元へ戻れなかった犬も多数存在すると思われま。施設での法的公示期間が延長されれば、助かる命も増えます! 公示期間延長を求める署名活動に、**御協力をお願いします!!**

<http://www.animalpolice.net/yobouhou/>